



外  
号

平成17年  
6月1日(水曜日)

四 次

(◎田代、県法規集掲載事項) ページ

林業の皆伐面積の限度の公示  
(おじつ林全縣) 一

林三縣知長縣川町五十六町  
森林法施行令(昭和11年6月1日令第70号)第11条の1第1項の規定による平成  
十七年六月一日から平成十八年六月三十日までの期間に於ける林業の皆伐面積の限度を  
次のとおり定めたので公表する。

平成十七年六月一日  
林三縣知事 袁 震 武 紀

平成17年度(平成17年6月1日~平成18年3月31日)保安林伐採限度計画

区分	保安林の皆伐面積の限度(ha)				
	水源かん養 保安林	土砂流出 防備保安林	干害防備 保安林	魚つき 保安林	合計
小豆	29.68	14.94		5.92	50.54
大川	161.76	130.36			292.12
中讃	204.89	44.06	0.40	1.26	250.61
仲多度	339.44	55.66			395.10
三豊	27.68	97.48			125.16
県計	763.45	342.50	0.40	7.18	1,113.53

平成十七年六月一日印刷発行

印刷発行所  
香川県庁

(購読料月額二千五百円)

R70

古紙配合率70%  
白色度70%再生紙を使用しています

香川県報は、香川県ホームページにも掲載しています。  
<http://www.pref.kagawa.jp/>